

公募型プロポーザル方式による受託者公募に関する公告

公募型プロポーザル方式による受託者公募について、次のとおり公告する。

令和8年6月1日

茨城県知事 大井川 和彦

記

1 委託業務内容等

- (1) 業務名 令和8年度産地輸出支援事業（スペイン等：多品目）業務委託
- (2) 業務内容 コメをはじめとした本県産農産物及び加工食品の欧州へのさらなる輸出拡大を図るため、欧州屈指の日本食市場を持つスペインを中心に、マーケティングやテスト販売、プロモーションなどを行うことで、県産農産物・加工食品の認知度向上や需要拡大、商流構築・拡大等に向けた取り組みを実施する。
- (3) 履行期間 契約締結日から令和9年3月31日

2 参加者の資格要件

当プロポーザルに参加しようとする者は、以下のすべての要件を満たすこと。

- ア 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく物品調達等競争入札参加資格がある（申請中含む）こと。
- イ 茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。
- ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者でないこと。
- オ 当該業務を円滑に遂行するために必要な組織、人員、資金等の経営基盤を有する者であること。
- カ 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

3 審査方法及び評価項目

(1) 審査方法及び結果の通知

担当部局内に設置した審査委員会において、(2) の評価基準により、企画提案書類について審査を行う。採否については、決定後速やかに通知する。

なお、審査内容は非公開とし、審査結果についての異議申し立ては認めない。

(2) 企画提案を特定するための評価項目

評価項目	評価事項
提案内容及び手法	①提案内容の的確性 ②提案内容の独創性 ③提案内容の実現性 ④工程の妥当性 ⑤見積金額の妥当性
会社の運営体制	⑥実施体制の適切性
会社の業務実績	⑦同種又は同類業務の実績

4 手続き等に関する事項

(1) 公募に関する説明書等の交付場所等

ア 交付場所及び問合せ先

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県営業戦略部県産品販売課

電話：029-301-3965 FAX：029-301-2859

E-mail：k.yagoshi@pref.ibaraki.lg.jp

なお、説明書等は、上記において直接交付するほか、入札情報サービスからダウンロードできる。

イ 交付期間

公告の日から令和 8 年 6 月 12 日（金）までの午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く）。

ただし、茨城県の休日を定める条例（平成元年茨城県条例第 7 号）に定める休日を除く。

(2) 質疑

別に定める説明書による。

(3) 企画提案書の提出期限等

ア 提出期限

令和 8 年 6 月 15 日（月）午後 5 時必着

イ 提出場所

上記（1）アの問合せ先と同じ

ウ 提出方法

持参、郵送、電子メールのいずれか（送付記録が残るものに限る。）

エ 提出書類

別に定める説明書による。

5 その他

- (1) 書類等の作成に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 本公募参加者等又は契約の相手方が本件公募に関して要した経費は、当該公募参加者等又は契約の相手方が負担するものとする。
- (3) 提出された企画提案書は返却しない。
- (4) 提出期限後の提出書類の変更、差替え、または再提出は認めない。
- (5) 提出された企画提案書については、後日ヒアリングを行うことがある。
- (6) 契約書の作成要否 要
- (7) 企画提案書の審査内容は非公表とし、審査結果についての異議申立ては認めない。
- (8) 企画提案書に虚偽の記載をした場合は、企画提案書を無効にするとともに、不利益処分を行うことがある。
- (9) 審査は提出された内容に基づいて行うが、採用決定後、企画提案内容をそのまま委託するとは限らない。また委託金額は、採用決定後、見積り合わせにより別途決定する。
- (10) その他詳細については説明書による。